

現行の「新居浜市国際交流基本計画」の課題

1. 国際性豊かな人づくり

(1) 国際感覚を高める機会づくり

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	国際性豊かな人材育成のため、幼稚園から高等学校まで国際理解・協力の教育を推進する。	P28	外国語に慣れ親しむために、小学校には日本人の英語教師、中学校にはALTを派遣。また、各学校、総合学習で、外国のことを勉強したり、自分たちでテーマを決めて研究する授業を設けている。	小学校でも高学年の英語教育が導入予定であるが、英語圏だけでなく、いろいろな国について理解できる機会を与える必要があるため、国際交流推進委員会などを活用していく。
(イ)	市民の国際感覚を高める学習機会の充実を図る。		生涯学習講座や、出前講座に「平和・人権・環境など人類共通の問題解決に参加する」本来の意味での国際感覚を身につける講座を多く設けている。また、市民団体でも、外国人のお話を聞く会などを開催している。	異文化の理解力、異文化コミュニケーションに秀でた世代の育成を図る。
(ウ)	国際交流のための、自国、本市の伝統・文化を学ぶ機会の充実を図る。		生涯学習講座や出前講座には、新居浜市の歴史や伝統の講座を設けている。	これら講座の受講者を増やす。
(エ)	海外帰国子女の受け入れ整備、教育の充実を図る。		平成9年から現在まで29人の小中学生が帰国子女として新居浜に戻ってきているが、皆日本語は話せる状態で帰国しているため受け入れ整備はされていない。	実態を把握し、海外での生活が長く、日本語は話せるが、日本の文化、ならわしなどを知らず、日本の生活に戸惑う場合のケアについて整備する。
(オ)	生涯学習の一環としての国際化・国際交流の学習機会拡充を図る。		生涯学習講座や、出前講座に国際関係の講座を設けている。市民団体では、外国人の講師のお話を聞いたり、料理を教わる機会を設けている。	国際関係の出前講座の受講者を増やす。多文化共生の啓発講座を設ける。
そ の 他			市民団体主催で国際交流を目的に外国人とのグローバルパーティーや、浴衣パーティー、お茶会などを開催している。	一般市民が外国人と交流する場がまだ少ないので、学習の場だけでなく、このような交流の場を増やす。

(2) 外国語学習の充実

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	語学指導等を行う外国青年誘致事業の拡充を図り、社会教育の場で有効活用を図る。	P28	ALTの今の契約内容は、学校での語学指導となっていて、契約内容以外のボランティア、市民との交流については、ALTの意思に任せている。	契約内容の変更は無理なので、それ以外の方法で活躍できるよう援助する。
(イ)	外国語講座、外国語弁論大会などで、外国語になれ親しむ環境づくりの促進。		生涯学習講座や、市民レベルで定期的に外国語講座を設けている。中学校では英語の弁論大会を毎年行っている。	
(ウ)	外国語の学習指導者育成。		民間を中心に指導者が育成されている。	

(3) 海外派遣の充実

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	市民の国際認識を高めるため、交換留学生、各界各層の市民の海外派遣を促進する。	P28	女性の海外派遣事業を平成12年まで実施。中学生、高校生を中心に、毎年外国訪問を行っており、高校では、交換留学を実施している学校もある。	海外研修以外での方法を考える。
(イ)	国際性豊かな行政推進のため、市職員の海外派遣研修を充実する。		文化体育研修等、平成10年まで行われていた。	

2. 国際性豊かな風土づくり(ソフト面でのアイデンティティの確立)

(1) 国際色豊かなまちづくり

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	国際交流基本計画の要約版等の印刷、国際交流事業の紹介ビデオを作成し、「魅力ある国際色豊かな産業・文化創造都市」としてイメージアップを図る。	P28	H19年度に、新居浜市の紹介ビデオを作製したが、日本語のみの説明である。	HPなどで新居浜市の紹介、また、生活に必要な情報等を広く知らせる方法を考える。
(イ)	世界の芸術・文化展、スポーツ・学芸交流等を開催し、国際色豊かなまちづくりを促進する。		民間では海外の芸術・文化グループの公演の催しがある。	

(2) 外国人をやさしく受け入れるまちづくり

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	外国語の生活ガイドブックを発行する。	P28	英語の生活ガイドブックを作成し、市民課の外国人登録係で渡している。(昨年度は英語版の地図を市民団体が作成し、ガイドブックと併せて渡している。)ごみの分別辞典は、英語・中国語・韓国語を作成配布。	ガイドブックや地図は、英語版しかないので、他の言語で作成する。
(イ)	外国語の情報誌(イベント、行事等)・新居浜市紹介ビデオ作成などで外国人に情報提供する。	P29	新居浜市のHPで、観光の英語版を導入した。観光パンフレットも作製。(英語・中国語・韓国語)市民団体で、毎月市内の情報を掲載したちらし(英語)を作成配布している。	HPや市政だより、ちらしなどで外国語の情報を掲載する。
(ウ)	日本語の能力アップのため、日本語講座、日本語スピーチコンテストなどを実施する。		毎週2回夜間日本語教室を開催している。日本語スピーチコンテストも市民団体によって毎年行われている。	日本語教室は、受講人数が増加し続けているため、対応を考えなければならない。
(エ)	日本を正しく理解してもらうため、日本の伝統文化体験事業・日本文化理解講座などを実施する。		毎年市民団体で、着物やお茶などの日本文化体験事業などを開催している。	まだ機会が少ないので、講座などを増やす。
(オ)	在住外国人との懇談会などを開催し、外国人にとって暮らしやすいまちづくりを推進する。		平成18年に在住外国人と市長のふれあいトークを開催した。	外国人の方々にアンケートをとる等、外国人の意見をきき、施策に反映させていく。
(キ)	ホームステイ、ホームビジット制度の拡充を図り、グッドウィルガイド、日本語教師などボランティアグループの育成を図る。	P29	ホームステイ、ビジットは、ボランティア団体で個々に対応している。日本語教室の教師は、ボランティアグループに委託している。また、広瀬歴史記念館や、別子銅山記念館やマイントピア別子では、外国人観光客も訪問し、ボランティアグループがガイドを行っている。	ボランティアグループは個々に対応して活躍して下さっている。今後は、一般市民も含め、ホームステイ等のシステム作りなどを構築したい。また、日本語教師のボランティアが足りないなので、人数を増やす。
(ク)	外国人留学生や研修生の受け入れを促進し、生活相談・資金援助などの整備を図る。		外国人留学生・研修生は増えているが、特に生活相談窓口や資金援助はない。	現在はボランティア団体が個々に対応してくださっているので、その実態を把握し、対応策を考える。
そ の 他			研修生には、今まで本市で生活を始める時に新居浜市の概略、ゴミの出し方などを説明してきた。	研修生以外の外国人へのオリエンテーションの実施。

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
そ の 他			外国人児童・生徒への日本語教育はボランティア団体が実施してくれているが学校、行政、地域で言葉だけでなく心のケアなども、連携した対応が望まれる。	外国人(日本語が使えない)児童の把握、対応のシステム化。
			人権施策基本方針にも、外国人の項目が設けられ、外国人への差別意識解消のための啓発や、外国人が安心して生活できる地域社会づくりの推進が盛り込まれる予定。	外国人の人権を尊重した人権保障
			外国人のための一般的な地震の対応冊子は英語・ハンダ語・北京語・ポルトガル語の冊子を防災安全課の窓口においている。また、外国人用の市内地図にも英語で避難場所を追加表記した。しかし、具体的な災害時の対応策ができていない。	日本語がわからない外国人への災害時対応対策。
			地域の中での交流はあまりない。	外国人が地域で孤立しないよう、また、お互いの理解不足からくるトラブルがおきないよう地域と外国人のコミュニケーションを日頃から図る。

(3) 都市間交流の推進

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	広く世界の国々と多様な交流を促進し、友好都市との交流を推進する。	P29	中学生の諸外国との相互交流、新居浜高専の海外研修、高専留学生との交流事業、市民レベルでのホームステイ、友好都市締結をしている中国徳州市とは、工場で働く研修生の受け入れや、友好視察団の行き来などを行っている。	徳州市とは、交流が円熟したことにより、今後の交流方法を考えていく。
(イ)	様々なテーマで行われている市民や各種団体の交流活動に支援を行うなど民間団体の育成を図る。		補助金の支出や、事業の委託、個々の事業に対する後援、広報協力などを行っている。	援助となる情報の提供。

3. 国際性豊かな産業づくり

(1) 産業の国際交流の推進

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	産業経済視察団の派遣、受入れを促進する。	P29	徳州市研修生受入れが決定する平成6年頃まで、4回にわたり徳州市の経済視察団の受入れをした。	今後は受入れ機関や商工会議所と連携し、これら研修生のトラブル対策や相談などが行えるようにしなければならない。
(イ)	技術研修生の派遣、受入れを促進する。		研修生の受入れは、平成7年度から今日まで続いている。	
(ウ)	技術、人材、資金などを含めた海外協力を推進する。		新居浜市の方が、青年・シニア海外協力隊員として各国に派遣され活躍している他、新居浜工業高等学校の生徒らが修理した車いすを中国やスリランカなど海外に贈っている。また、民間団体などによる絵本や文具の寄付、民間企業での、技術者の派遣など。	

(2) 産業の国際感覚を高める機会づくり

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	国際ビジネスセミナーを開催し、産業の国際感覚を高める機会を提供する。	P29	ジェトロや貿易振興協会等が主催する国際セミナー・講演等、また、日本関税協会神戸支部新居浜協議会等で、産業の国際化の講演や、貿易懇話会が催され、市内企業も参加している。	市レベルでの開催は難しい。
(イ)	友好都市との経済交流セミナーや物産展開催など、経済交流や、技術交流を促進する。		最近は何にしている	
(ウ)	国際見本市への出展、世界の物産展開催など産業の国際化を推進する。		中国での観光博覧会等に新居浜市のパンフレットやポスターを提供している。	

(3) 産業の国際化への支援

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 方 向 性
(ア)	企業の海外進出、貿易、人材交流促進のため情報提供や各種の便宜供与を行う経済貿易振興協会を設立する。	P29	経済貿易振興協会は設立していないが、県の経済諮問会議、日本関税協会、貿易振興協会等で情報交換などが行われている。	
(イ)	海外進出企業及び本市進出外資系企業の懇談会を設置し、情報交換を行うなど、産業の国際化を促進する。	P29	本市の外資系企業自体が少ないが、日本関税協会などは、両企業が所属する。その交流の中で情報交換などは可能である。	
(ウ)	国際関係の学校、大学など、国のビジョン展開を的確に把握し、その誘致を図るため、本市の立地条件を高める。		国際関係の学校はまだ新居浜にはない。	誘致につながるよう今後も引き続き情報を収集する。
(エ)	東予産業創造センターを活用し、世界に事業展開できる企業の育成を図る。	P30	官学民一体となったオンリーワンのものづくりをすすめている。(生産世界一のものもある)	
そ の 他			企業の海外進出や、海外企業と提携を結んでいる企業は11社あり、また、海外に商品を輸出したり、輸入したりする会社は約社あり、活発に海外と交流しているといえる。	海外進出、海外企業との提携、外国人研修生の受け入れに関心のある企業が多いため、それら企業の相談窓口が必要なのでは。
(オ)	マイントピア別子など国際的な歴史資源の認識を深め、その活用を図るなど、世界に開かれた観光産業を育成する。	P30	市全体で別子銅山関係の産業遺産を活用したまちづくりが行われており、マイントピア別子は観光産業の一つとして定着した。観光地で外国語ガイドもボランティア団体が実施されている。	

4. 国際性豊かな街づくり(ハード面でのアイデンティティの確立)

(1) 世界に誇れる美しい街づくり

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	世界に誇れる都市景観の形成、緑化事業の推進など、本市の魅力を高める美しい街づくりを推進する。	P30	歩道橋を銅の色で揃えたり、平和通りの電柱を地下に埋め込んだり、それぞれの施設を作る際景観を考え建設している。現在整備中の駅前は、「あかがねの恵み・新居浜の創造」をテーマとし、別子銅山の歴史をほうふつさせる物語性をもたせるよう駅前広場等検討委員会から提案された。また、公共施設愛護事業による川や道の清掃管理が市民によってすすめられている。	行政だけでは限度があるので、公共施設愛護事業を今後さらに充実させて、市民や民間などと協働のもとに美しい街づくりを推進していく。
(イ)	世界の花や木を集めたフラワーパークなど魅力ある公園づくりを行う。		それぞれに特色ある公園づくりがされている。	個性豊かな緑の空間づくりを市民、企業、行政が協力してすすめていく。
(ウ)	彫刻や、ストリートファニチャーなど、銅を活用したまちづくりを推進する。	P30	市内の道路脇ポケットパークのモニュメント、山根公園入り口レリーフ、施設の屋根などに銅を使用し新居浜らしさを表している。	
(エ)	下水道の整備促進など、快適な生活環境づくりを推進する。		H4 普及率27.6%から、H19 52.9%に上昇している。	

(2) 外国人にとっても暮らしやすい街づくり

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	交通標識、道路標識、公共施設案内板の外国語の併記表示を促進する。	P30	観光案内図、道路標識の案内標識、施設案内標識には英語の表記もなされているが、まだまだ全体にはゆきわたっていない。	施設の案内板に外国語の併記をする。
(イ)	外国人研修生などを受け入れる宿泊施設の整備促進。		特に外国人研修生用としての宿泊施設は整備していない。	
そ の 他			医療・保健・福祉関係の国際化についてデータなし	外国語対応可能な医療機関等の把握と情報提供。

(3) 若者の定着するまちづくり

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	若者が地元就職したくなるまちづくりをすすめ、外資系企業の誘致につなげる。	P30	特になし	

5. 国際性を育む体制づくり

(1) 行政の推進体制の整備

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	国際交流を専門に担当する課又は係りを設置する。	P30	現在国際交流については、市民活動推進課の市民活動係で担当している。	外国人が今後ますます増加してきた場合の対応。
(イ)	関係部局で行政連絡会議を設置し、統一した認識のもとに国際交流を推進する。	P30	平成19年度に、各部の総括次長級で組織する、国際化推進委員会を設置した。今後の国際交流に関しての庁内の意見集約、また、意識統一を図る。	各部局の関係する国際関係の対応。
(ウ)	外国語が堪能な職員を国際交流担当課に配置する。		現在国際交流担当課には特に外国語が堪能な職員は配置されていないが、緊急の場合は、職員で対応している。	
(エ)	国際交流担当窓口を市民が親しみやすい場所に設置する。		担当窓口の市民活動推進課は、玄関入って階段を上った2階に設置されている。	

(2) 国際交流協会の設立

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	行政、国際交流団体、市民、企業等が一体となり国際交流協会を設立し、総合的な国際交流事業を実施する。	P30	国際交流協会は設立していない。	各層の国際交流に関する連携・協働。

(3) 国際交流基金の拡充

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	財政負担の多い国際交流は、事業が安定的に推進されるために国際交流基金を拡充し財政支援を行う。	P30	団体から寄付をいただく一方、最近では、国際交流基金を国際化推進事業に財源補填している。	基金の拡充。

(4) 国際交流センターの設置

記号	現 計 画	ページ	現 在 の 状 況	今 後 の 課 題
(ア)	国際交流に関する情報交換や活動の拠点となる国際交流センターを設置する。	P30	国際交流センターは設置していない。	各層の国際交流に関する情報交換、またそれぞれの協力の方法。